

令和6年2月9日	
資料提供	
担当課	都市政策課
担当者	中村、川島
電話	073-441-3233 (内 3233・3234)

石川県へ被災宅地危険度判定士を派遣します

令和6年能登半島地震により被災した宅地の危険度判定を実施するため、石川県からの要請を受けて、下記のとおり職員を派遣します。

記

1 派遣人員・日程等（予定）

人数等	活動予定期間※
3名 (県職員3名)	2月16日(金) ～ 2月18日(日)

※以降の派遣は未定

出発は2月15日(木) 午前10時 県庁南別館

2 派遣先（予定）

石川県内うちなだまち灘町に3名

3 活動内容

宅地の危険度の判定・表示（「危険」・「要注意」・「調査済」の3種類）を行い、二次被害を軽減、防止し住民の安全確保を図ります。

(参考)

・支援の枠組み

都道府県及び政令市等から構成される被災宅地危険度判定連絡協議会による広域支援体制により実施